

ご利用いただける方

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、
宿舎を利用できます。
(写真は一例です)



居室



宿舎外観



食堂

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号
→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)

FAX: 04-2992-4525 (直通)

E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

頸髄損傷者の より良い生活に向けて

自立訓練(機能訓練)のご案内



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



自立訓練(機能訓練)とは

主に頸髄損傷による四肢麻痺の方を対象に、医学的管理の下、理学療法、作業療法、運動療法、パソコン訓練などを行います。

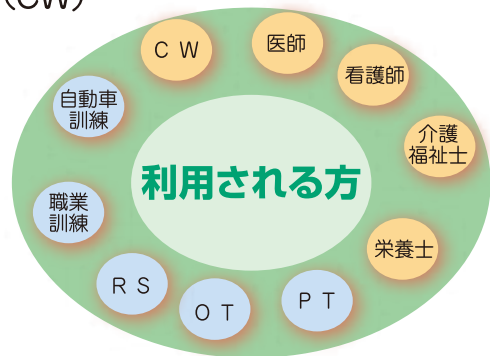
身体機能の評価結果やご本人の意向などを踏まえて訓練期間を設定します。

頸髄損傷ってどんな障害

交通事故やスポーツ事故等で首の骨を骨折・脱臼し、頸髄（首の骨の中にある脊髄神経）を損傷すると、損傷した場所から下（手足や体幹）に感覚・運動の麻痺が残り、単独で食事、トイレ、更衣、移動などの動作を行うことが難しくなります。そのため、社会で生活するための専門的訓練が必要となります。

リハビリテーションチームについて

医師、看護師、介護福祉士、栄養士、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、運動療法士(RS)、自動車訓練専門職、職業指導専門職、ケースワーカー(CW)



頸髄損傷者の自立訓練

医学的支援

日々の訓練が円滑に行えるよう、医師、看護師、介護福祉士、栄養士による健康管理や必要な介護などを支援します。



健康管理相談

理学療法(PT)

寝返りなどの基本動作、車いすからベッドへの乗り移りなど残存機能に応じた動作の獲得を目指して訓練し、車いすの調整も行います。



車いすの作製相談



移乗訓練



マット上での動作訓練

作業療法(OT)

整容動作(歯磨き、髭剃り等)や食事、トイレ、入浴、更衣など日常生活に関わる動作の獲得を目指し、訓練します。



携帯電話の活用訓練



更衣訓練(靴下はき)



入浴訓練

リハビリテーション体育(RS)

体力全般の維持向上、車いす操作、運動習慣などの獲得を目指し、訓練します。



集団スポーツ

自動車運転訓練

行動範囲の拡大や通勤手段の獲得を図るため、自動車運転の習熟訓練や新規免許取得などを目指し、支援します。



実車による訓練

パソコン訓練

就職等に必要となるパソコンの基本操作や知識などの習得を目指し、訓練します。



自助具を使用したパソコン操作

社会生活力の向上

調理、外出など社会生活に必要な知識・技能の習得を目指し、訓練します。



調理訓練

修了後の進路

地域生活(在宅生活を含む)、就労移行支援、職場復帰など進路は様々です。将来、生活する場所や生活スタイルに応じて訓練を行います。